



ニュースリリース 平成23年 3月25日

東北地方太平洋沖地震の被災者に対する支援融資の創設について（農業者向け）

このたびの東北地方太平洋沖地震による被災地の皆さま方には、心よりお見舞い申し上げます。

常陽銀行（頭取 鬼澤邦夫）は、茨城県農業信用基金協会と連携し、今回の地震において被災された農業者の皆さまの支援のため、下記の融資商品を創設し特別金利でお取り扱いしますのでお知らせいたします。

記

【制度概要】

制度名	東北地方太平洋沖地震被害復旧緊急融資（農業者向け）
融資対象	今回の地震により直接的・間接的に被害を受けた農業者のうち、茨城県内に住所を有する農業協同組合の組合員
資金使途	運転・設備資金（被災によるものに限る）
融資金額	30 百万円以内（法人） 10 百万円以内（個人事業主）
融資期間	設備 10 年以内 運転 7 年以内 （設備・運転ともに据置 1 年以内）
融資利率 （変動金利）	茨城県農業信用基金協会保証付 1 年以内 1.725% 1～3 年以内 1.925% 3～5 年以内 2.125% 5～7 年以内 2.325% 7～10 年以内 2.525% ※平成 23 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの受付案件については、保証料の軽減措置が適用されます（現行年 0.50%⇒年 0.23%）。
担保	無し
取扱期間	平成 23 年 3 月 28 日～平成 23 年 9 月 30 日
取扱店	茨城県内店
その他	・お申込みに際しては「罹災証明」の提出は不要です。 ・すでにご利用いただいている方については、返済条件の緩和などのご相談も承ります。

※お申込に際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

以 上